

施設利用料金の関係条例(抜粋)

岡山県生涯学習センター条例(平成8年12月24日岡山県条例第39号)

(利用料金)第9条

第3項 利用者は、指定管理者に利用料金を前納しなければならない。ただし、指定管理者が別に納期を定めたときは、この限りでない。

第5項 納付した利用料金は、返還しない。ただし、利用者の責めに帰することができない理由により許可を受けた施設等を利用することができなくなったとき、その他指定管理者が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

岡山県生涯学習センター 人と科学の未来館サイピア 施設・設備利用料金 2020.4.1 改定

1. 施設

区分		利用金額					
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
サイエンス ドーム	投影装置を 使用する場 合	51,100円	68,100円	51,100円	136,200円	136,200円	204,300円
	投影装置を 使用しない 場合	8,900円	11,900円	8,900円	23,700円	23,700円	35,500円
科学体験・学習広場		5,800円	7,700円	5,800円	15,500円	15,500円	23,200円
企画展示室		2,100円	2,900円	2,100円	5,700円	5,700円	8,500円
プロデュースセンター		1,800円	2,300円	1,800円	4,700円	4,700円	7,000円

備考 この表に掲げる時間帯の利用に併せて、正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時までの時間帯に利用する場合における利用料金は、午後1時から午後5時までの欄に掲げる額に四分の一を乗じて得た額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を10円に切り上げた額)とする。

2. 冷暖房設備(1時間につき)

区分	利用金額	
	冷房設備	暖房設備
サイエンスドーム	1,200円	1,130円
科学体験・学習広場	410円	310円
企画展示室	170円	130円
プロデュースセンター	120円	100円

備考 利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間を1時間として計算する。